

第 45 号

令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 382千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,855,137千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		千円 850,432	千円 382	千円 850,814
	1 使用料	850,432	382	850,814
歳入合計		2,854,755	382	2,855,137

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,057,793	千円 382	千円 1,058,175
	1 港 湾 費	1,057,793	382	1,058,175
歳 出 合 計		2,854,755	382	2,855,137